

事 務 連 絡  
平成30年12月25日

公益社団法人全日本トラック協会  
輸送事業部長 殿

国土交通省道路局道路交通管理課  
車両通行対策室長

荷主名を記載した特殊車両の通行許可の申請について（ご協力をお願い）

平素は、国土交通省の道路行政に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するため、過積載等法令違反の車両の撲滅に向けて取り組んでいるところです。しかし、こうした違反の一因には、荷主からの要求があるとの声も聞かれます。このため、特殊車両の通行許可に関して、本来のトラック事業者等だけでなく、荷主にも法令遵守の必要性を理解いただき、責任の一端を担っていただく観点から、許可の申請がそのきっかけとなるよう、貴協会からの要望も踏まえ、現在、トラック事業者の皆様へ申請書への荷主名の記載等をお願いしています。この取組みは、10月から約2ヶ月に限り試行してきたところですが、今般、これを当面の間継続することとしました。

この取組みは、法令遵守の徹底に荷主とともに取り組んでいこうというトラック事業者の積極的な意識や姿勢が不可欠となることから、貴協会におかれても、そのための環境の整備に特段のご配慮をお願い申し上げます。具体的には、貴協会傘下会員の皆様に対して荷主名の記載の意義や試行の継続について周知していただくことなどを通じて、会員の皆様が積極的に荷主名を記載するよう働きかけていただくことをお願い申し上げます。